

新城市選挙管理委員会告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第116条において準用する同施行令第91条第2項の規定により、次の者に対し新城市長の解職請求代表者証明書を交付した。

平成28年1月6日

新城市選挙管理委員会委員長 渡邊 正博



1 交付年月日

平成28年1月6日

2 請求代表者の住所及び氏名

新城市字東入船13番地 太田 恒久

新城市市場台二丁目4番地17 澤田 恵子

新城市片山310番地 竹本 博光